

大和市公告第70号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和6年9月6日

大和市長 古谷田 力

指定年月日	令和6年9月3日
指定番号	大和市指令（建指位指）第R6-1号
指定した道路の部分	大和市桜森一丁目118番12
幅員（m）	4.02
延長（m）	22.37
申請者	鎌倉市腰越三丁目3番7号 株式会社Next innovation 代表取締役 道岸 俊平